



3.

3月号カレンダー (3月10日~4月9日)			
3/11月	町立診療所 午後2診 外科	22金	10ヶ月児 乳児相談(検診棟) 3才児健診(検診棟)
13水	町立診療所 午前2診 内科 町立診療所 午後2診 整形外科	24日	芸能発表会(農環センター)
14木	子育て教室(検診棟) 健康相談(診療所) 町立診療所 午後休診	25月	町立診療所 午後2診 外科
15金	介護者の集い(医療センター)	27水	町立診療所 午前2診 内科 町立診療所 午後2診 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)
16土	町立診療所 午前2診 小児科	4/1月	町立診療所 午後2診 外科 春の火災予防運動(～7日)
17日	町立診療所 診察日	3水	町立診療所 午後2診 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)
18月	町立診療所 午後2診 外科	6土	町立診療所 午前2診 小児科
19火	町立診療所 振替休診日	8月	町立診療所 午後2診 外科
21木	機能回復訓練(検診棟)		

## 健康相談

○3月14日本(午後3時30分)  
(毎月第2木曜日)  
□医療センター(☎95-2600)  
相談員 町立診療所長他  
(電話相談も結構です。)

## 日曜診療

□成人健康センター  
法坂 ☎95-3141  
外来受付 9時～正午  
※急患に限ります。

## 心配ごと相談

○毎週火曜日(午前10時～午後3時)  
□延命荘(☎95-2027)  
相談員 3/12 中澤誠三郎  
19 池島千恵子  
26 山崎エイ子  
4/2 飯田弘二  
9 杉原敏夫

## 補聴器相談日

☆毎週木曜日 午前9時30分～午前10時  
担当:新潟リオングループ  
☆第2月曜日 午前10時～午前10時30分  
担当:ニイガタエイド(株)  
☆第1木曜日 午後2時30分～午後3時  
第3木曜日 担当:キコエ補聴器(株)

## 編集室

◎1月29日から2月2日の大雪(5日間で積雪の増、1m40cm)は10年前の豪雪を思い出させました。雪下ろし作業や不便な交通に雪国

の苦労を改めて感じました。その一方、太平洋側は雨が降らずダムの取水制限が行われ、苦労しているというニュースも流れました。

◎また、多くの犠牲者をだした北海道のトンネル災害には驚きました。トンネルの厚いコンクリートを突き破った岩盤は長さ60m

幅10mで重さ5万トンという巨大なもので、想像できない災害でした。

◎科学が進歩して暮らしは便利になっていますが、地震災害といふ、科学の力ではどうしようもない自然の脅威を改めて強く感じます。

越後  
おぐに

3/1  
3/26

発行 小国町役場(二十九四九一五二  
企画編集 総務課庶務係 ☎0258(95)  
3111 新潟県刈羽郡小国町法坂七九三  
印刷 長岡あかつき印刷

新潟県小国町

広報

おぐに

1996年

No.326  
3/1号

寒さに負けず技を鍛える

(少年剣道教室)

## 町の人口 平成8年2月1日現在(前月比)

計 8,053人(-5人) 男 3,950人(+2) 女 4,103人(-7人) 世帯数 2,234(±0)  
平成8年1月の動き 出生 4人 死亡 9人 転入 6人 転出 6人

# 完成間近か「自然休養体験館」

## ～トロン温泉を取り入れます～

昨年の10月から森林公园内で進めてきました自然休養体験館の工事は順調に進み、今月末までに完成の予定となっています。本体工事完成後はなかにいれる備品などを整備し4月中旬のオープンを予定しています。

自然休養体験館は工事費、設計管理費をあわせた総事業費約2億3,120万円で建設されるもので、1階が64帖の大広間、男・女各15~20人が入れる大浴室など、2階が8~15帖の和室6部屋などとなっています。

浴室は温泉気分を味わってもらうために厚生年金保養センターなどで実績のあるトロン温泉システムを取り入れることにしています。なお、入浴料をいただく予定ですが、町民の方には平日利用優待券、割引券の発行を考えています。

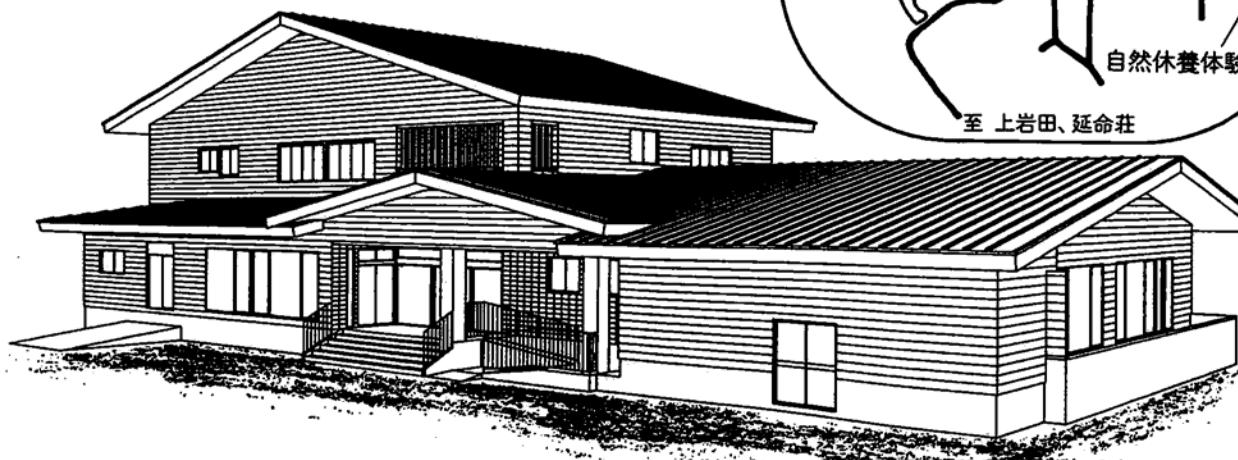
### トロン温泉とは

世界一の天然温泉として有名なドイツのバーデン・バーデンの温泉が天然トロン温泉です。この温泉の湯元に近い鉱山から産出されたトロン原石を直輸入して、厚生省認定工場で砂状にし特殊な衣でパックして製品化したものが、医薬部外品「トロン浴素」で、この「トロン浴素」を使ったものがトロン温泉です。天然温泉に負けない効能があるといわれ、厚生省認定効能・効果は次のとおりです。

腰痛 神経痛 肩こり うちみ 痢疾  
水虫 冷え症 しもやけ 疲労回復

自然休養体験館では一般的の入浴のほかにリラックスバス、足浴、サウナなどが楽しめることになっており、日によって男女を入れ替える予定です。

### 立面図



### 位置図



### 施設の概要

- ・鉄骨造一部二階建
- ・延床面積 829.10m<sup>2</sup> (約250坪)
- ・1階床面積 584.14m<sup>2</sup>
- ・2階床面積 244.96m<sup>2</sup>
- ・1階は64帖の大広間、地域物産展示コーナー、厨房、浴室、ホールなど
- ・2階は8~15帖の和室6室など

### 愛称を募集します

「自然休養体験館」の愛称を募集します。  
親しみやすい愛称を考えて、どしどしご応募ください。

#### ○募集方法

愛称と住所・氏名を明記し、役場地域振興課までお届けください。特に用紙は定めません。また応募点数に制限はありません。(郵送でも結構です)

#### ○募集期間

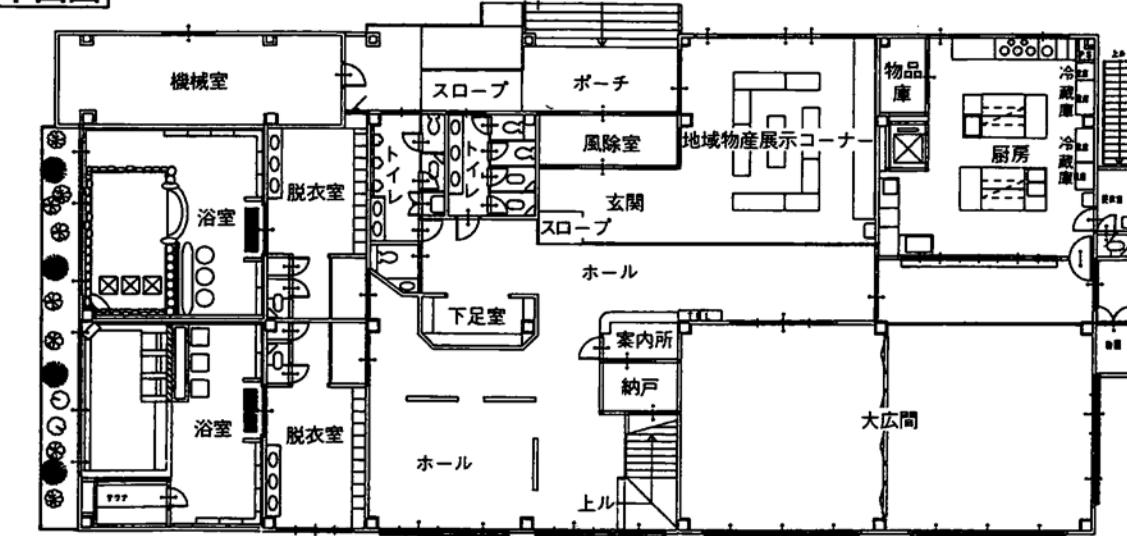
平成8年3月19日まで。(当日消印有効)

#### ○賞品及び発表

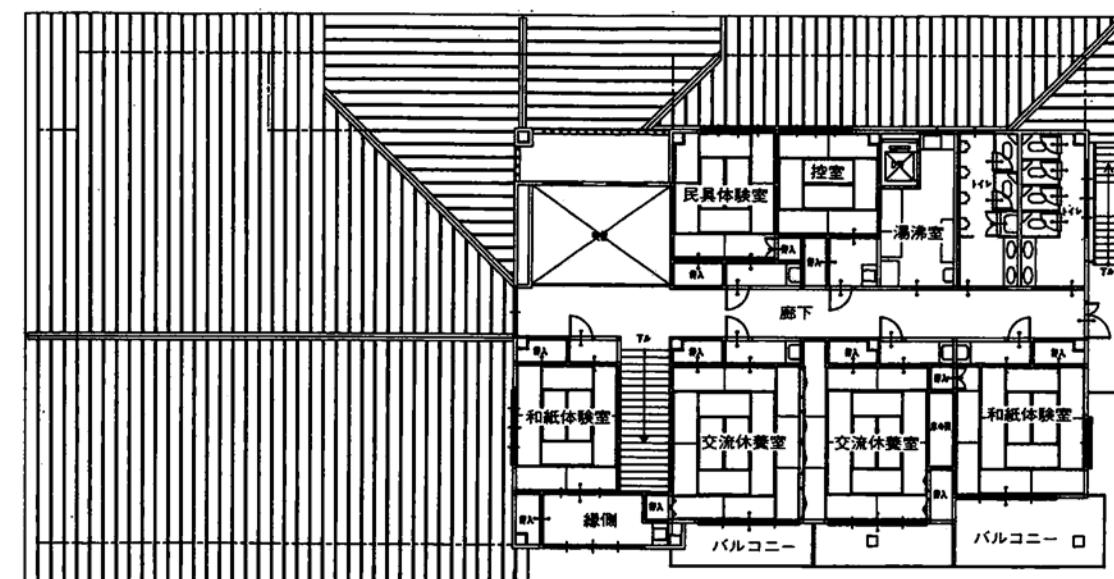
採用された方には記念品をお贈りいたします。  
なお、決定した愛称については、「広報おぐに」とび「オフトーク通信」でお知らせします。

不明な点は役場地域振興課(電話番号95-3111)までお問い合わせください。

### 1階平面図



### 2階平面図



### 「おぐに、紙の美術博物館」

小国和紙はその清楚な品質と雪国独特の製法によって広く全国の和紙愛好家に知られています。この小国和紙を柱にさまざまな和紙の世界を出現させるための施設として「おぐに、紙の美術博物館」をオブスタワーを内部改造して建設しており、3月末までには完成の予定です。各階の内容は次のとおりです。

**【1F】《エントランスホール》**  
このホールは、博物館を象徴する場所として考え、湾曲したコンクリートの壁面に自然の染料で染めた和紙を貼り、現代建築と和紙の融合する美しさを実現します。

また、中央部の土壁の三面には既設されている床、天井の照明によって効果的な和紙による明かりのオブジェ、館内案内板、町内案

内板等を設置します。

#### 《資料展示室》

1室を『世界の紙』、1室を『日本の紙』とし実物、写真、図表、解説などで構成し、小学校高学年程度で理解できる表示をします。

#### 《副展示室》

ジャグジーへの通路側面に世界各地の紙漉きの工程を写真等により解説します。

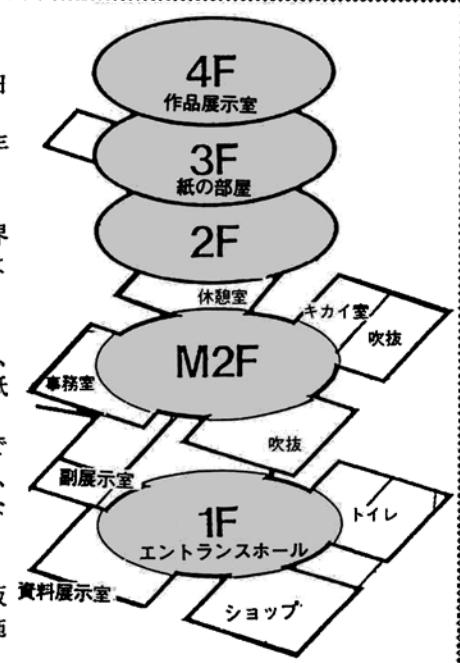
#### 【3F】《紙の部屋》

天井、床、壁、建具はもとより、間仕切り、カーテン、照明など紙を全面的に使用して構成します。

入場者が静かにくつろげる場であるとともに、簡単な茶会や句会、またその独特な空間はさまざまな催しに利用できます。

#### 【4F】《作品展示室》

紙に関わる作品、絵画、書、版画、切り絵、人形等を展示する施設とします。



# 新しい食糧制度「新食糧法」スタート

## ーお米の安定供給のためにー

米づくりが新しい時代を迎えました。

昭和17年以来、米の生産・販売・管理を統制してきた食糧管理法が廃止され、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(新食糧法)がスタートしました。新食糧法の下で、米の生産はどうなるのか、どんなルートで消費者の食卓にのぼるなど、その概要を今月と来月の2回にわたりお送りします。



### 新食糧法のポイント

- 1 お米の全体需給の調整
- 2 民間流通による自主流通米を主体
- 3 需給実勢を反映した価格形成
- 4 規制緩和による流通の合理化

- お米の需給見通し、生産調整、備蓄の運営、輸入などについての事項を内容とする基本計画を策定し、この計画に基づき、需給と価格の安定を図っていきます。
- 民間流通による自主流通米を流通の主体とし、政府は、政府米の操作を通じて、備蓄の運営やミニマム・アクセスの運用を行います。
- 自主流通米価格形成センターを法律で位置づけ、需給実勢が反映される適切な価格の形成を図ります。
- 計画流通米(自主流通米・政府米)の安定流通を確保することを基本としつつ、流通規制を必要最小限に緩和します。

### 基本計画・指針 ～お米の生産・流通は基本計画がベース～

#### 基本計画に定める事項

- 1 需給と価格の安定に関する基本方針
- 2 需給の見通し
- 3 生産調整(生産の目標等)
- 4 備蓄運営(備蓄の目標数量等)
- 5 計画出荷数量や政府買入数量等
- 6 計画流通数量やその内訳
- 7 地域別または期間別の計画流通数量等
- 8 輸入数量やその種類別数量
- 9 その他の重要事項

基本計画は、生産者の営農活動とお米の需給安定を図るために、生産者・消費者・流通関係者にとってのガイドラインとなるものです。

この計画は、農林水産大臣が関係者の意見を聴いて毎年3月末までに定めることとしています。

また、左の項目のうち2・3・5を内容として、その前年の11月末までに「生産及び出荷の指針」を定めることとしています。

### 生産調整について

#### 1. 基本的な考え方

小国町における平成7年度の転作等目標面積は179.29haでしたが、平成8年度に町に示された生産調整対象水田面積のガイドラインは180.28haで平成7年度に比べ0.6%増となりました。

なお、新生産調整推進対策においては、樹園地・養魚池等へ転換し、水田への復帰が見込まれない土地及び新たな加工用米(従来の他用途利用米)の生産予定面積は生産調整対象水田面積から除外され(それぞれ小国町では108.58ha、7.75haが見込み面積として提示)、これを差し引いて63.95haが正式な生産調整対象水田面積のガイドラインとなっています。しかしながら、加工用米について取組がない場合はガイドラインにその面積が加わることとなりますし、除外面積についても各農家の積み上げで若干変更が予定されます。

町及びJA小国は、ガイドラインが、63.95haと通知されたのを受け、生産調整100%実施に努力することとしています。

#### 2. 実施方針及び農業者別ガイドラインの決定について

生産調整の確実な達成に向け、新生産調整推進対策協議会を設置して1月上旬に実施した農家意向調査を踏まえた検討を行います。その後、各集落農家組合長を通じて農業者ごとに示していくことになりますので例年どおりのご協力をお願いします。

#### 3. 事前調整活動への取組について

新生産調整推進対策においては、生産調整対象水田面積の正式決定にあたって農業者・地域の意向を極力反映すべく、とも補償事業を活用した地域内、地域間調整を積極的に推進することになっています。町内における事前調整活動への取組みについてはJA小国が主体となって積極的に取り組むことになります。また、地域内の調整を越える部分については、県中央会と連絡をとって地域間調整(転作の受託)に取り組みたいと考えております。

#### 4. とも補償事業及び加工用米の取組みについて

「とも補償事業」とは多くの農家が生産調整に参加し水田面積に応じた拠出を行い基金を積立、転作実施に伴う経済的不利益を農家が相互に補償し合うものであります。

前対策との目標面積の推移( )内の数字は平成5年度を100とした場合の数値です。単位:ha

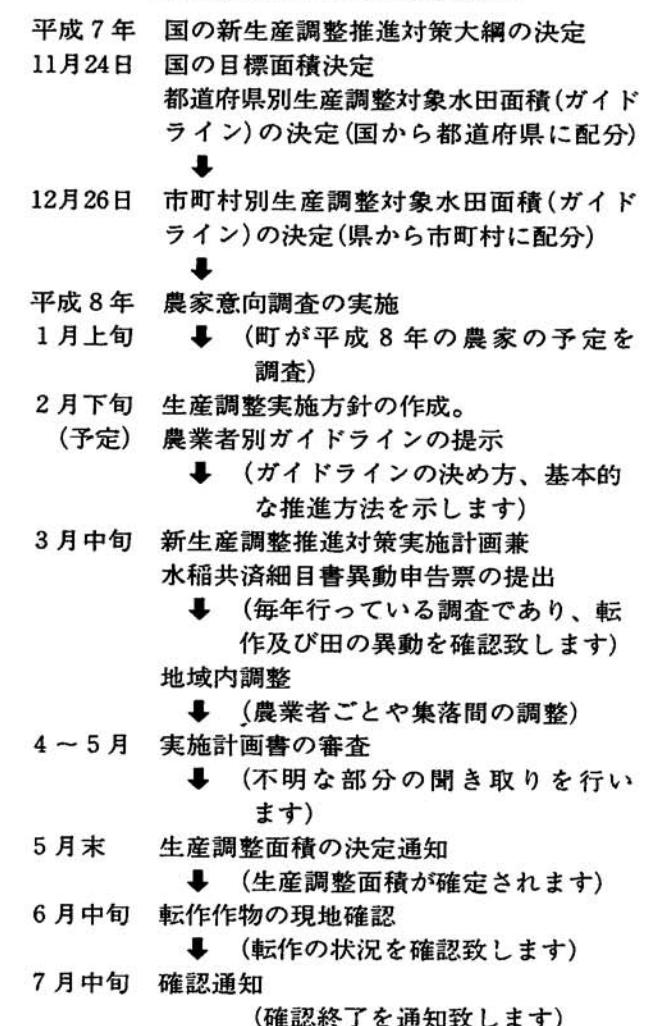
	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
国の目標面積	676,000(100)	600,000(88.76)	680,000(100.59) (指標面積80,000含む)	787,000(116.42)
加工用米換算面積	107,000	89,700	50,000	38,000
県の配分面積	26,160(100)	22,210(84.90)	25,880(98.93) (指標面積3,670含む)	32,570(124.50)
加工用米換算面積	7,420	6,781	3,923	3,390
町の配分面積	143.89(100)	158.59(110.22)	179.29(124.60) (指標面積20.7含む)	180.28(125.29)
加工用米換算面積	15.37	14.97	8.77	7.75

また、「加工用米」については計画流通米に位置付けられることから生産調整の手法とは扱われず、生産調整目標面積の算定に当たっては生産量を面積に換算してあらかじめ除外することとなっていますが価格については事実上、従来の他用途利用米と同じ扱いであることが判明しております。

どちらも事業主体はJA小国となります。その取組み(可・否)について推進協議会において正式決定を行います。

\*以上のような基本姿勢にたって、農家組合長会議を開催し隨時、取組み状況を報告致しますのでご理解ご協力をお願い致します。

### 生産調整の基本的な流れ





# くらしと税

## 確定申告は3月15日までに!!

### ○確定申告を済ませましょう

平成7年分の所得税の確定申告期限は、平成8年3月15日（金）までとなっています。

**確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%又は10%の加算税が課され、更に、年利14.6%の延滞税も納めなければならぬことになります。**

申告は「正しく期限内に」お願いします。

なお、事業税・住民税の申告期限も3月15日（金）です。



### ○消費税の確定申告もお忘れなく

個人事業者の方の平成7年分の消費税の確定申告と納税は、4月1日（月）までとなっています。

消費税の確定申告が必要な方は、次に該当する方（課税事業者）です。

- 平成5年中（基準期間）の課税売上高が3,000万円を超える事業者
- 平成5年中の課税売上高が3,000万円以下の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者



### ○にせ税理士にご注意を

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続などを税理士に依頼される方が多くなりますが、その際には正規の税理士かどうかを税理士証票等でよく確かめてください。

納税者からの依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談は、税理士しかできません。

ところが、確定申告の時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼される方が多いことに便乗して、税理士業務を行う資格のない人が申告書の作成などをすることがあります。

このような「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果になることが多いので注意してください。

### 所得税の納付・還付について

#### 納付

現金納付の方は3月15日（金）までに納付してください。

振替納付の方は4月18日（木）に口座から振替となります。

※振替納付の方は振替日の2～3日前には、預

金残金を確認してください。

残高不足で引落しきれると3月16日（土）からの延滞税が加算されます。

#### 還付

申告をされてから還付されるまでにおおむね50日程度かかりますのでご承知ください。なお郵便局で受け取られる方は、国税還付金支払通知書を、なくさないようにしてください。

○還付申告については3月15日以降もできますので、申告してください。

### 税金電話相談（タックスアンサー）のご利用を

税金のことで疑問やお分かりにくいことはありませんか。

税金電話相談は、税金に関する相談に、コンピューターが自動的に電話でお答えするもので、ご利用方法は簡単です。

最寄りの税金電話相談に電話をかけ、コード表の中からお聞きになりたい項目のコード番号をダイヤルしていただきますと、その項目についての解説が流れています。

現在は、各税目にわたり身近なテーマを中心広範な項目が用意されています。

なお、ご利用に必要なコード表は、最寄りの税務署や役場の窓口で入手することができます。また、税金電話相談の回答文やコード表を、ファックスで入手することもできます。詳しいことは柏崎税務署（電話番号0257-22-2131）までお尋ねください。

#### 《税金電話相談の電話番号》

新潟 025-223-2299

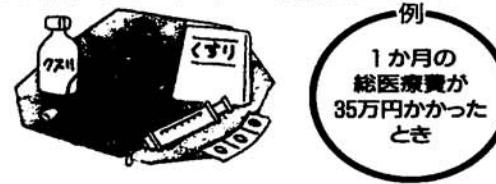
# くらしと国保

### 高額療養費の支給

病気やけがで、医療費が高額になって一定限度を超えた場合、請求すると、高額療養費が支給されます。その条件は次の通りです。

#### ◆自己負担額が6万3,000円を超えたとき

同じ人が同じ月内に6万3,000円以上（住民税非課税世帯は3万5,400円以上）の自己負担金（医療費の3割）を支払った場合、その超過分を国保が負担し、請求すると、あとで支給されます。



総医療費35万円(1か月間)	
3割を自己負担	7割を国保負担
4万2,000円	24万5,000円

（この分が国保から支給される）

#### 受領委任払制度

この制度は、みなさんが医療機関に対して、自己限度額分のみを支払い、高額療養費分は国保が直接医療機関に支払う制度です。

受領委任払は、医療機関で手続きをします。利用される方は、はやめに申し出て下さい。

# ゆめあり年金

### 第3号被保険者とは…

国民年金では、厚生年金保険・共済組合に加入している人（第2号被保険者）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者を「第3号被保険者」といいます。

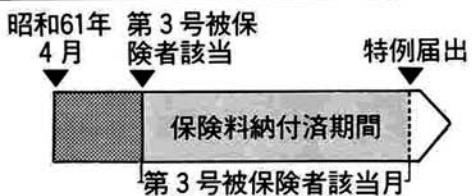
その具体的な基準は、健康保険の被扶養者の基準を参考にしています。配偶者であっても、被扶養配偶者でない場合、例えば配偶者が自営業を営んでいて130万円以上の年収がある場合は第1号被保険者となり、会社等に勤務している場合は第2号被保険者となります。

#### 従来は…



「特例届出」は

#### 特例届出をすることにより



平成9年3月末までに提出しましょう！

### 医療費の計算方法

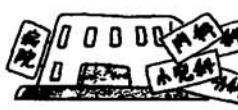
月の1日から月末まで、つまり毎月ごとの受診について計算。



ひとつの病院、診療所ごとに計算（2つ以上を合計することはできません）。

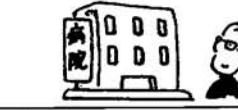


総合病院の各診療科は、それぞれ別計算。ただし入院患者が別の科で受けたときは合算（歯科は別）。



ひとつの病院、診療所でも、通院と入院は別計算。

保険がきかない差額ベッド料や基準看護の病院に入院したときの付き添い看護料などは支給の対象外。



左図のように、支払った額の中に差額ベッド料など保険診療外の費用が入っている場合、その分は除かれ、保険診療分と6万3,000円の差額が支給されます。

○老人医療の一部負担金の額が変わります。  
平成8年4月1日からつぎのように変わります。  
外来時一部負担金の額：1,010円/月⇒1,020円/月  
入院時一部負担金の額： 700円/日⇒ 710円/日

### 第3号被保険者の皆さん ご存知ですか？「特例の届出」

#### 届出を忘れていませんか？

第3号被保険者になるためには届出が必要となり、この届出をすることにより国民年金保険料は配偶者の加入している年金制度が負担しますので、個人で保険料を納める必要はありません。

しかし、この届出を行わないと未届出期間として年金額の計算の対象からはずされます。また、遅れて届出をした場合、2年前までは第3号被保険者の期間とされますが、その以前の期間については未届出期間となります。

#### 第3号被保険者の特例届出とは…

平成7年4月から第3号被保険者の特例届出が行われるようになります。平成9年3月までに特例届出をすれば、昭和61年4月以降の未届出となっている期間全が、第3号被保険者の期間として扱われます。

また、すでに老齢基礎年金を受けている人についても、届出を行うことにより年金が増額改定されます。

この第3号被保険者の特例届出をされないと、将来、年金が少なくなったり受けられなくなることがあります。この特例届出の必要な人は役場に必ず届出をして下さい。

## 検診をうけよう ⑫

## 健康はまず検診で確かめて

## 「禁煙」はあなたができる「治療」です

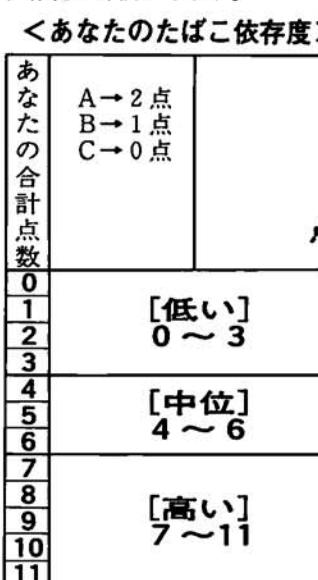
たばことの関係が疑われている病気の種類はあまりにも多すぎてあげきれないほどです。肺がんをはじめとするがん、慢性気管支炎などの呼吸器疾患、狭心症、心筋梗塞などの虚血性疾患、胃・十二指腸潰瘍などは、その代表格です。さてあなたのたばこ依存度は、どれくらいなのでしょうか?



## たばこ依存度テスト

F T Q 指数とは、ファガストローム博士の開発した、たばこ依存度評価法(1987)です。下表の1~8の質問にお答えいただき、得点(A=2点、B=1点、C=0点)を合計すると依存度が評価できます。

質問	A	B	C
1 起床してから何分後に最初の一服を吸いますか?		30分以内	30分以降
2 禁煙車など喫煙の禁止されているところで禁煙するのに非常な努力を要しますか?		はい	いいえ
3 あなたが一日のなかで一番たばこをおいしいと感じるときはいつですか?		朝一番の一服	特に決まっていない
4 一日に吸う本数は何本ですか?	26本以上	25~16本	15本以下
5 一日のうちでどちらかといえば午前中により多く吸いますか?		はい	いいえ
6 床に入って安静にしていなければならぬような病気の時でもたばこを吸わずにいられませんか?		はい	いいえ
7 いつも吸っているたばこの銘柄の強さはどの程度ですか?	強い (ニコチン含有量 1.3~1.5mg)	中位 (ニコチン含有量 1.0~1.2mg)	弱い (ニコチン含有量 0.1~0.9mg)
8 深く吸い込む頻度はどのくらいですか?	いつも	時々	めったに



## [ワンポイントアドバイス]

たばこ依存度	依存度別禁煙のすすめ
依存度の低い方	ニコチンに対しての依存度は強くありません。したがって禁煙は比較的簡単なはず。もし禁煙に踏み切れないとしたら、それは心理的に依存しているためかもしれません。ストレス解消や仕事の能率を上げるためにたばこに頼っているとしたら要注意。なにかほかの健康的な方法を考えみてください。禁煙に成功するか、たばこ依存に陥っていくかはあなた次第です。
依存度が中位の方	禁煙には多少努力が必要でしょう。もしかしたら過去何回か禁煙に挑戦したこともあるかもしれません。失敗は成功のもと、過去の経験を教訓にさらなる挑戦をおすすめします。禁煙したいと考えたことも無いとおっしゃる方、自分の健康管理について考えなおして見てはいかがでしょうか。人生の良い転機になるかもしれません。
依存度の高い方	禁煙なんてとんでもない、少しの時間も手放せない、禁煙を試みたがどうしても落ち着かないしどうなるものでもない、とおっしゃる方はすでに依存がかなり進行しています。ニコチンの体内濃度が低くなると、いわゆる禁断症状、正しくは離脱症状が現われるタイプです。したがって相当の努力が必要になるでしょう。依存の進んだ状態では意志の力だけで禁煙することは難しくなってきます。特にすでに慢性病などのために医師より禁煙をアドバイスされている場合、禁煙の進め方についても医師と相談されることをおすすめします。

3月の予防接種・乳幼児健診

日時・会場・対象者

\*三歳児健診

3月22日(金)午後1時20分~

町立診療所 検診棟

平成4年12月~平成5年3月  
生まれ児

☆予防接種はありません。

成分献血にご協力ください

成分献血は、血液中の血漿や血小板だけを献血する方法です。最も回復の遅い赤血球をお返しするので体への負担も軽く、女性の方には特にお勧めします。

\*成分献血の日

3月12日(火)午前9時~午後4時

会場 小国町立診療所 検診棟

\*献血所要時間は、男性約60分、女性約50分です。希望される方は事前に受付予約が必要ですので保健課へ連絡ください。(☎95-2600)

GIVE BLOOD SAVELIFE

## 第9回おぐに雪まつり

## —各イベント会場は大にぎわい—

2月24、25日の両日、第9回を迎えた「おぐに雪まつり」が行われました。会場の積雪は1m50cm程度とコンディションは万全。それぞれのイベント会場では子供から大人まで、雪に親しむ(味に親しむ?)楽しい声が響きました。

## こもり穴村



▲最優秀賞「獅子頭」

各チームとも工夫を凝らし、個性豊かなこもり穴村が出来ました。

なお審査の結果は次のとおりです。

最優秀賞 相野原  
優秀賞 鶴之島

## ジャンボどんどん焼



990束のワラで作られたジャンボ才の神に火をつけて、町民の無病息災・家内安全を祈願しました。

## 人間バン馬レース



1周150mのコースを重しを乗せたソリを引いてタイムを競いました。  
(一般の部のみで行いました)

一位 鶴之島B  
二位 佐川急便B

## チャレンジゲーム



ピンポン フリフリ30  
(ピンポン玉投げ)(30秒どれだけ動けるか)

スノータワー  
(雪積み)

今年初めて行ったゲーム。子供から大人まで3種目にチャレンジしました。

## 雪上エンデューロ大会



県外からの参加者を含め134名で大会が行われ、雪の上をバイクが疾走しました。

各クラスの優勝者は次のとおりです。

Aクラス 笑輪 裕美  
Bクラス 関口まこと  
Cクラス 小沢 広晃  
Dクラス 倉部 伸一  
Eクラス 星 満

## ごぜ唄と昔話の会



会場  
忘いっぱいの観客が  
いるらしい  
時間でした。

## できたて弁当で冬期の慰問

～1人暮らし、老人世帯の方へ～

2月20日、21日の2日間、社会福祉協議会などの冬期慰問事業として手作り弁当が配られました。

対象となったのは65歳以上の1人暮らし老人の方、75歳以上の老人世帯の方で合わせて約200人分の弁当が配られました。手作り弁当は給食ボランティアさんが栄養士さんの指導のもと午前中に調理され、民生児童委員さんからみなさんへ配られました。

受け取られた方は「手作りのお弁当ありがとうございます。これからも健康に注意してがんばります」と話されていました。



## 雪遊び、紙すきなどを体験

新潟県へ留学生、海外技術研修員として来られている方が2月20日、21日県内研修の一環として小国町にやってきました。一行は中国やブラジルの方など20名で、日本の文化や伝統に親しむことを目的とした研修に来られたもので、雪合戦などの雪遊び、わらぞうり作り、紙すきをそれぞれ体験しました。また、夜には昔話を聞いていました。みなさんはたくさんの雪に驚いていましたが、わらぞうり作り、紙すき体験と小国ならではの体験をされ、満足して帰られました。



## ロマンモティエ町との交流

スイスのロマンモティエ町とはお互いに訪問団が往来するなど友好を深めてきましたが、このたび小国町のことがロマンモティエ町のあるノゾン地区の新聞に掲載されました。内容はスイスのベルンで行われた日本文化祭に参加したフラワー・アーティストの海部桃代さんが小国町からの友情の絆について述べた親書をロマンモティエ町に手渡し、現地の子どもたちに和紙の花の創造という芸術を教えたというものです。また、送られてきた新聞にはロマンモティエ町のミッシェル・ゴダール町長のこれからも両町の友情が継続、深まる事を願った手紙も添えられていました。



▲小国町、海部桃代さんのことを伝える新聞

## 老人会で交通安全に取り組む

### 一下村で交通安全教室開かれる

2月15日(木)、下村集落センターにおいて下村老人会主催の交通安全教室が開かれました。

当日は下村の老人会員20人が参加し講師の千谷沢駐在所、埴田巡査から高齢者の交通事故についての状況や、どういったところに注意したらよいのかなどのお話を聞き、その後ビデオによる講習を受けました。

最後の質疑応答の時には、「あそこの交差点はあぶない!!」などの見近な道路状況についての意見や、普段から疑問に思うこと等が話し合われ、老人会の皆さんには熱心に勉強されていました。



## 暮らしのワントピート

眼鏡を選ぶとき、「どんなフレームが似合うのかしら」と、大抵の人は思うのではないでしょうか。顔に合った眼鏡を選ぶコツを紹介しましょう。

眼鏡は、レンズとフレームからできています。眼鏡が顔に似合うか似合わないかは、フレームの選び方が大きなポイントです。フレームを選ぶときは、きちんと顔に収まること、軽くて丈夫でゆがみがないこと、ファッション性をもっていることを基準にします。

まず、眼鏡の部位の名称を覚えてください。レンズを取り巻く枠

## 眼鏡フレームの選び方

### まゆとりムの線がそろうように

をリム、左右のレンズをつないでいる部分をブリッジ、鼻に当てて支える部分をパット、耳にかけるつるをテンブルと呼びます。

眼鏡を買うときの、部分的なチェック・ポイントをみてみましょう。まず、まゆにリムの上部を合わせるようにします。まゆが見える程度で、まゆとりムの上の線がそろうのが理想的です。

額縁と絵の関係が、フレームと目の関係に当たります。フレームが目を引き立てます。基本は、リムの中心から、やや鼻側にひとみがくるようなフレームを選びます。目が強調されます。

顔の長い人は割合と眼鏡が似合いますが、どちらかといえば、縦に長い眼鏡がいいでしょう。丸顔の人はポイントを置く意味で、縦方向が狭いフレームか、縦なしフレームがいいでしょう。鼻先より、1センチぐらいリムの下部が上にくるようにすると、顔がすっきり見えます。

眼鏡によって、人に与えるイメージは変わってきます。一般的には、枠のきっちりしたシンプルなデザインが知的に映ります。曲線的で枠の細いフレームは、優しい感じを与えます。

## 一長寿の秘訣！「日本型食事」に注目

### 健康づくりは食卓から

#### おからの牛乳煮（4人分）

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| おから   | 200 g                 |
| 人参    | 1/2 本                 |
| こんにゃく | 1/4 枚<br>(干) しいたけ 2 枚 |
| 桜エビ   | 10 g                  |
| 牛乳    | 1 カップ                 |
| 細ねぎ   | 1 本                   |
| さとう   | 大さじ 1/2               |
| しょう油  | 大さじ 1                 |
| サラダ油  | 大さじ 1/2               |

#### 〈つくりかた〉

- ①人参は 1 cm 角の色紙切りにする。こんにゃくはアクをとり、7~8 mm 角に切る。しいたけは戻して軸を取り、同様に切る。

- ②鍋に油を熱し ①を炒め、しなりしたらおからを加えて炒める。さとう、しょう油を加え混ぜ、牛乳を加えて汁けをとばすように炒り続ける。

- ③桜エビ、小口切りのネギを加えてサッと混ぜる。

日本人の平均寿命が世界で一番になったのをきっかけに“健康食の代表”として世界中から注目されている「日本型食事」には次の5つの特徴があります。

- ①ごはんを主食として食べる（主食に味がついていないのでどんなおかずにも合う）
- ②魚を毎日のように食べる（肉に

## 町内企業求人情報コーナー

(3月分)

事業所名	所在地	職種	規模	求人数	年齢	就業時間	賃金
ミユキドレス(有) ☎95-3500	太郎丸	縫製要員	43	女 10	45才位まで	8:10~17:10	120,000~150,000
小国町森林組合 ☎95-4147	法坂	造林作業員 (林業労働力育成センター事業)	12	男・女若干名	18~55	8:00~17:00	組合給与規程による
(株)オグテック ☎95-4919	太郎丸	組立	20	女 5	18~50	8:30~17:30	120,000~
		プレスオペレーター		男 2	18~40	〃	180,000~250,000
(株)旭産業 ☎95-4981	新町	組立工	18	女 3	18~45	8:00~17:00	120,000~150,000
(有)小川サッシ ☎95-2348	鷺之島	サッシ組立取付	4	男 2	18~40	8:00~17:00	170,000~220,000
(株)ピーコックジャパン ☎95-5111	太郎丸	製造・包装	60	正社員男女3 准社員男女5	18~45 18~60	8:30~17:30 〃	当社規定による 時給800~1,000
(株)ナガイ小国工場 ☎95-3076	三桶	組立工	22	5	18~55	8:00~17:00	115,200~134,400
(有)笹崎塗装 ☎95-3359	諏訪井	建築塗装工	3	男 2	18~30	7:30~17:30	150,000~300,000
(有)共栄 ☎95-2349	上岩田	機械工	20	3	60才位まで	8:00~17:00	100,000~300,000

・このコーナーは職安通報済で掲載を希望された企業の情報です。

・掲載希望の企業の方は地域振興課商工労働係まで申込み下さい。

・柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の最新求人情報は役場1階ホールでご覧下さい。



## お知らせ

### 平成8年度体育館利用者会議を開催します

体力づくり、余暇の有効利用のため、町内の運動施設、学校の体育施設などを一般開放します。

(ただし、学校行事などがある場合はそちらを優先させます)

ついては、4月～9月までの各団体の利用日などを調整する利用者会議を次のとおり行いますので、平成8年度に一定期間または年間を通して活動し、施設を利用される団体の代表者は出席して下さい。

### 平成8年度小国町成人式

日 時 5月3日（金）憲法記念日

会 場 農村環境改善センター

対象者 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日の間に生まれた方

案 内 小国町に住所を有する対象者には、4月11日（木）までに案内状を郵送します。

町外に居住している小国町出身者も式に参加できますので、希望される場合は、4月12日（金）までに教育委員会へ連絡して下さい。（☎95-3111）

その他 万一、案内状が届かない場合は、教育委員会まで連絡して下さい。

### 小国町芸能発表会

文化協会に加盟している歌、踊り、楽器演奏などのグループ、サークルのみなさんが、日頃の成果を披露する芸能発表会を次のとおり開きます。

日 時 3月24日（日）

正午 開演

会 場 農村環境改善センター

その他 発表プログラムなど詳しい内容につきましては後日配布するチラシをご覧ください。

日 時 3月13日（水）午後7時30分から

会 場 就業改善センター

利用施設 勤労者体育センター 中央公民館

農村環境改善センター 町内小・中学校体育館  
その他 平成7年度に施設を利用していた団体についても必ず会議に出席して下さい。

※10月以降の利用については9月に利用者会議を開いて調整します。

### 春を呼ぶ 映画まつり

#### ～楽しい映画・感動する映画を楽しもう～

日 時 3月23日（土）

午後2時から

会 場 農村環境改善センター

上映映画 「忍たま乱太郎」

「ゴジラVSデストロイア」

入場無料

主 催 小国町青少年育成町民会議  
小国町教育委員会

その他 ごみは各自で責任をもって持ち帰って下さい。

### 町営スキー場ロープトウの運転終了のお知らせ

1月より利用していただきました町営スキー場のロープトウの運転を3月3日（日）で終了させていただきます。

#### 第251回 全珠連検定合格者

（珠算） 2級 山田 麻美 渋 海 小5年  
（暗算） 2級 北原真奈美 上小国小6年

### 特技や趣味を地域に生かしてみませんか

町では、週休土曜日に英会話や自然観察、歴史などのちびっ子教室を開いてきましたが、これからも週休土曜を有効に使った活動を継続するために、講師になっていただけの方を町内の皆さんから募集いたします。

小國の人が小國の子ども達に何かを教えることが、子どもと地域の結び付きにもなります。

教える内容は各種スポーツの他、星の観察や楽器

演奏、竹とんぼなどのおもちゃづくりなど何でも結構です。

子ども達と一緒に楽しみながら、趣味や特技を子どもたちに聞かせたい、教えてみたいという方がおられましたら教育委員会まで連絡をいただきたいと思います。

問い合わせ先 教育委員会（☎95-3111）

# ふれあい

### 心の教育における 学校、家庭、地域の役割

「いじめ問題」などによる、痛ましい事件があとをたちません。

この問題解決のために、盛んに学校と家庭、地域の関係強化、道徳教育の見直しが呼ばれています。

小国町の中でも、昨年春に道徳教育の重要性を再認識する機会として、心の教育振興会議を設置し、地域や人とのふれあいを深める「心」の教育に取り組んできました。

そして、昨年11月には子ども達の体験発表や記念講演をとおして地域のみなさんにも一緒に「心の教育」を考えもらおうと、心の教育フォーラムを開きました。

講演では浜美枝さんが、「自分



▲昨年11月に開かれた心の教育フォーラム

は愛されている」と実感できた子どもの頃の経験や、家族を愛することの重要さ、大人の責任の大きさを訴えました。

道徳教育については、昔は当たり前の問題として扱われてきましたが、社会情勢の変化などにより、今は大人が考えている以上に深刻

な問題になっています。町内でのアンケート結果を見ても今の子ども達の道徳感は欠けているという意見が多くありました。

では「心豊かな子ども」を育てるには、何をすればいいのでしょうか。フォーラムでのアンケート結果は次のとおりです。

#### Q. 心豊かな子ども達を育てるために家庭や、学校、地域は何をすればいいと思いますか？

##### 家庭

本当の愛情を持って子どもに接する（やさしさの中にも厳しさを持つ）  
子ども達と会話をする時間をつくる（明るい家庭づくり）  
あいさつ等基本的「しつけ」を教える（親自身が実践してみせる）  
親自身が向上をはかる（教育心を持つ）  
親がまず見本を見せる（子どもと同じ目の高さをもつ）  
きちんと叱る

##### 学校

基本的生活習慣を教える  
いじめをなくす  
地域や家庭と連絡を取り合う  
体験的学習、ボランティア活動を行なう  
子どもの人格、個性を大切にする  
子ども達を平等に扱う  
交通マナーをしっかりと教える

##### 地域

子ども達が大人、老人に接する機会をつくる  
地域づくりに子どもも参加させる  
学校行事や町の行事に積極的に参加する  
地域の子どもにも声を掛ける

##### 行政

自然環境を守る  
子どもが安心して遊べる施設をつくる  
子どもが中心となる行事の企画

文部省の審議会などでも地域、PTAの役割についての話し合ひが行なわれていますが、子どもの教育といった難しい課題を解決するには、一人一人がアンケートの結果にあるような役割を認識し、行動することが大切です。  
そのためには、大人が捨てたご

みや、空き缶を子どもたちが捨てる等といったことがないように、まず、大人がきちんと見本を示さなければなりません。

みんなの力で、「人づくり、町づくり」が進むようにご協力をお願いします。

# 緊急アピール

## —かけがえのない子どもの命を守るために—

文部大臣 奥田幹生

1 いじめについて、私は、今、子どもたち、お父さん、お母さん、学校の先生方、地域の人々に対して、かけがえのない子どもたちの命を守るために、強く訴えたいと思う。

2 まず、全国の子どもたちに訴えたい。君たちは、どんなことがあっても、自らの命を絶つことはあってはならない。苦しいことや悩みごとがある、それに屈せず、強い気持ちをもって、これから的人生を送ってほしい。悩みがあるときは、決して自分の胸の中にとどめて悩みぬいたりしてはいけない。お父さん、お母さん、先生、先輩、友だちなど誰かに相談してほしい。悩みを打ち明けることは、決して恥ずかしいことではない。相談する勇気をもってほしい。そして必ず誰かが相談に乗ってくれるということを忘れないでほしい。

3 いじめている子どもたちに言いたい。弱い者をいじめることは絶対に許されないことなのだ。軽い遊びやふざけだと思っているかもしれないが、君たちの言葉や態度が、いかに人の心を傷つけ、苦しみを与えていたかということに気づいてほしい。

そして、全国の子どもたちに訴えたい。いじめをやしたり、傍観したりすることも決して許されないことだということを知ってほしい。

4 私は、お父さん、お母さん方にも訴えたい。どうか、我が子の姿をよく見つめ、いじめのシグナルを発していないか、細心の注意を払ってほしい。そのためには、できる限り子どもと共に過ごし、話し合い、苦しんでいる子どもが相談できるようにしてほしい。そしていじめに気づいたら、子どもの話をよく聞いて、苦難を乗り越えていく勇気を与えてほしい。

また、他の子どもをいじめることがないよう、いじめは絶対に許されないということを、家庭の中でも十分話し合ってほしい。

### 一人で悩まず、まず相談!!



いじめ相談ダイヤルをご利用ください(新潟県教育庁が設置している機関です)

#### ●悩みごとテレホン

☎025-263-5319  
☎025-263-4737  
☎025-261-0410

- 中越いじめ相談 ☎0258-35-3930 月～金曜日 10:00～17:00
- 子ども・家庭110番 ☎025-382-4152 毎日 9:00～21:00
- ヤングテレホン ☎025-283-4970 月～金曜日 8:30～17:15
- いじめ110番 ☎0257-72-3742 月～金曜日 9:00～16:00
- 新潟いのちの電話 ☎025-229-4343 毎日 10:00～24:00

※子供だけでなく、保護者のみなさんの相談もお待ちしております。

## 中学生海外派遣事業研修報告

小国町を含め13市町村で構成されている長岡地域広域行政組合では、人材育成や地域間交流を柱にさまざまな事業を実施しています。

中学生の海外派遣もこの一環で、異文化に触れることで、国際的視野を深め、さらに国際的

感覚を身につけてもらおうと行なわれたものです。

平成7年度は、園内の中学2年生40名がシンガポール、マレーシアを訪問し、小国町からは田中秀樹君が参加しました。

### 海外派遣の感想

田中秀樹君(小国中2年・二本柳)

僕は、海外旅行などは初めてでした。しかも、飛行機に乗ったこともなかったのでとてもいい体験をしました。

シンガポールでは、いく前にはとてもきれいで、ごみが一つもないところだと思っていました。むこうの町の中は、思ったとおりにきれいでした。でも、海には、空き缶や、発泡スチロールなどがあったのには、少しがっかりしました。

シンガポールの国は、道路の真ん中に、分離帯があり、日本と同じ左側通行でした。むこうの車は、日本のメーカーの車が多くたのには、驚きました。でも、むこうでは自動車の値段がとても高く、それなのに、ベンツが多いのには、びっくりしました。

クラークキーは、昔とても栄えたところでその感じがまだ残っているような所で、日本の大阪みたいなとてもいいところでした。ここでは、船に乗ってマーライオンがよく見えるところまでいきました。

マーライオン公園まで行ったのは、とても楽しかったです。その後の、夕食は、船の上でのまわりのビルがライトアップをしていたのでとても思い出に残るようになりました。

次の日は、クレセント女子中学校との、交流会がありました。最初は、英語がうまく話せないので、とても不安でした。

でも、実際にいって話すうちに、何となくでもわかるようになってきたけど、こっちから話すこと

は、最後までできませんでした。

それでも、仲良くできる人ができたので良かったと思います。

その夜の夕食会では、北京料理を食べました。交流会のときに知り合った人は、来ていなかったので、少し残念でした。でも、そのときにも友達になれた人がいたのでよかったです。今度いく機会があったら、また会いたいです。

最後の日に、マレーシアに行って、ジョホールバル王宮を見たときには、真っ白に塗ってあり、中も昔のものが、とてもきれいに置いてあったけど、写真撮影が禁止だったので、とても悔しかったです。

今回の研修では、免税店での買い物で、時間をとてもとってしまったあのグループ別散策のときの時間をとってしまったので悪かったです。

でも、違う中学校の人たちと友達になれたし、シンガポールの学校の人たちとも友達になれたのでよかったです。

この研修で、僕は、とてもいろいろなものを学びました。

英語の大切さ、言葉は違っていても意志は通じるということ、時間の大切さなどのことです。だから、これからも、このような研修を続けてほしいと思います。そして、引率の方々ありがとうございました。またいつか、シンガポールに行きたいと思います。

### 平成8年度スポーツ安全保険の加入について

スポーツ安全保険はスポーツ活動だけでなく、文化活動、子ども会活動などをおこなう5名以上の団体、グループが利用できる保険です。

これは、往復途上を含めたグループ活動中の事故に対する傷害保険、賠償責任保険および見舞金制度を組み合わせたもので補償の内容は次のとおりです。

※申し込み用紙等は教育委員会にあります。万一に備えて是非加入して下さい。

掛金は (1人年額)	死亡・後遺障害 入院 通院	最高 1日につき 4,000円 1日につき 1,500円
子ども 大人 から	対人賠償 1人につき 1億円限度 1事故につき 5億円限度	対物賠償 1事故につき 500万円限度
	見舞金 心臓マヒ等の死亡	140万円

保険期間 平成8年4月1日～平成9年3月31日

申込期間 平成8年3月1日～(保険期間中随時)

申込、問合せ先 小国町教育委員会(☎95-3111)

スポーツ安全協会新潟県支部(☎025-230-4420)